フロン回収をされる方へ

フロン回収機でプロパン等の ハイドロカーボン系冷媒を 回収することはできません!

- ●プロパン等のハイドロカーボン系冷媒を、フロン回収機で回収すると、フロン回収機が燃焼・爆発等を起こす場合があり、非常に危険ですので、このような作業を行わないようにお願いします。
- ●フロン系冷媒回収機(フロン回収機)は、回収できるフロン類が決められており、取扱説明書及び本体に記載されています。
- ●フロン回収機はフロン系冷媒の回収装置です。例: R12、R22、R134a、R410A、R404A、R407C等

高圧ガスの回収は高圧ガス保安法により、高圧ガスの製造行為とされており、製造許可及び届け出が必要になります。(フロンガスは適応除外※)

※但し、高圧ガス保安法により認められた回収機を使用すること。(平成2年政令第350号改定)

